

取り組みの方針

笠置ならではの、きめ細かい母子保健事業や地域ぐるみの児童・家庭支援を引き続き行うとともに、子どもが、その子らしさを伸ばしていけるよう、少人数の強みを活かした先進的な取り組みを行います。

タブレット端末については、相楽東部広域連合教育委員会と連携し、有効活用と指導者の資質向上を図るとともに、保育所や児童館などにも配備し、子供たちが地域の魅力を発信するような取り組みを進めます。

児童公園が、子どもが伸び伸びと遊ぶことができる公園となるよう、遊具の撤去も含めた再生・整備を検討します。

【施策の実現に向けた主な取り組み】

事業名	事業概要	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考	所管課
1 笠置中学校広域連合負担金	笠置町と南山城村の生徒が通う相楽東部広域連合立笠置中学校に係る経費の笠置町負担金を支出しています。 ※笠置中学校分については、一旦全額を南山城村が負担し、南山城村に対して笠置町負担分を支出しています。	継続	継続	継続		総務財政課
2 相楽東部広域連合負担金（民生費）	主に児童館に係る経費を「相楽東部広域連合」に対して負担金を支出しています。	継続	継続	継続		総務財政課
3 相楽東部広域連合負担金（教育費）	相楽東部広域連合立笠置小学校に係る経費や社会教育に係る経費などの笠置町負担金を支出しています(笠置中学校分は経費負担の取扱いが異なります)。	継続	継続	継続		総務財政課
4 児童公園維持管理事業	児童公園事務として施設の点検、維持修繕、公園の除草清掃及びトイレ清掃を実施しています。	継続 (遊具の撤去等検討)	継続	継続		保健福祉課
5 不妊治療等医療費助成	不妊・不育治療を受けられている方に対し、1年度あたり10万円を限度額として助成しています。	継続	継続	継続	R3年度 【実績値】 2人(1家族)	保健福祉課

事業名		事業概要	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考	所管課
6	妊産婦栄養強化事業	妊婦の健康と胎児の健全な発育のために、不足しがちな栄養素を含む食品のひとつである牛乳の購入費を助成しています。	継続	継続	継続	R3年度 【実績値】 2人	保健福祉課
7	定期予防接種(乳幼児)	乳幼児等を対象に、接種時期に個別接種(ロタ・B型肝炎・ヒブ(Hib感染症)・小児用肺炎球菌・四種混合・麻しん風しん・水痘・日本脳炎)や集団接種(BCG)を実施しています。	予防接種(個別接種) 【目標値】 対象者受診率： 100%	継続	継続	R3年度 【実績値】 乳幼児：延べ59人	保健福祉課
8	乳幼児健診、幼児歯科健診	全ての子どもが心身とも健やかに成長できるよう、医師による診察や保健師による発達検査や育児相談、栄養士による離乳食等の相談を実施し、1～3才児を対象に歯科医師・歯科衛生士による歯科健診を主とした口腔ケアの指導を実施しています。	・乳幼児健診：5回/年 ・幼児歯科健診：1回/年 【目標値】 対象者受診率： 100%	継続	継続	R3年度 【実績値】 ・乳幼児健診：4回/年、延べ10人(100%) ・幼児歯科健診：1回/年、8人(100%)	保健福祉課
9	発達障害児等支援事業	公認心理師が保育所を巡回し、障がいの可能性のある子どもを早期に発見し、療育支援に繋がっています。 また、保護者支援のために、年中児全員に公認心理師(臨床発達心理士)による発達検査(児の得意・不得意なことを把握し、保育所や家庭で工夫できることを助言)や、就学前の児を持つ保護者を対象にしたペアレントトレーニング(和東町・南山城村と共催)等を実施しています。	・保育所巡回相談 3回/年 ・ペアレントトレーニング 【目標値】 1人参加 (発達障がい児関係なく、3歳頃の子どもをお持ちの保護者全員が対象)	継続	継続	R3年度 【実績値】 保育所巡回相談：3回/年 (ペアレントトレーニング 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止)	保健福祉課

事業名		事業概要	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考	所管課
10	妊産婦事業	<p>妊産婦健診として、妊娠届出をされた妊婦の方に妊産婦健康診査受診券綴を交付し、妊婦健診については、厚生労働省が示す14回の標準的な妊婦健診(多胎妊婦は追加で6回)を公費負担で受診できます。産婦健診については、出産後2週間頃と1カ月頃の計2回までを公費負担で受診できます。</p> <p>また、産後ケア事業として、出産や慣れない育児により体調不良や育児不安を感じやすい時期に、医療機関等で助産師や看護師等の専門スタッフから母親の心身のケアや育児サポートが受けられるサービスとして、宿泊型、日帰り型合わせて7回まで利用ができません。</p>	継続	継続	継続	R3年度 <b>【実績値】</b> ・妊婦健診：3人、延べ26回 ・産婦健診：2人、延べ4回	保健福祉課
11	新生児聴覚検査費助成事業	新生児に対する聴覚検査を受けられる方への助成をしています。	継続	継続	継続		保健福祉課
12	児童による地域魅力発信事業	タブレット端末については、「相楽東部広域連合教育委員会」と連携し、有効活用と指導者の資質向上を図るとともに、保育所や児童館などにも配備し、子供たちが地域の魅力を発信するような取り組みを進めます。	デジタルを活用した施策の検討	検討結果の事業継続	継続		保健福祉課
13	フッ素による子どものむし歯予防事業	歯科保健事業の一環として、歯科健診実施に合わせて2・3才児を対象にフッ素塗布を実施しています。また、永久歯への生えかわりの時期である4・5才児を対象にフッ化物洗口を行い、効果的なむし歯予防事業を実施しています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・むし歯予防事業</li> <li>・フッ素塗布：歯科健診時実施</li> <li>・フッ化物洗口：通年実施</li> </ul> <b>【目標値】</b> 対象者：100%実施	継続	継続	R3年度 <b>【実績値】</b> ・むし歯予防事業 ・フッ素塗布：歯科健診時実施、4人(100%) ・フッ化物洗口：通年実施、3人(100%)	保健福祉課

事業名		事業概要	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考	所管課
14	京のまなび教室 推進事業	地域の子どもたちに学習やスポーツ、様々な体験活動の機会を提供し、地域の人々との世代間交流を図り、地域全体で子どもたちの健全な育成を促しています。	体験活動：60回/年	継続	継続	※相楽東部広域連合事業のため、参考掲載	相楽東部広域連合 教育委員会 (3町村合同)

取り組みの方針

子育て世代包括支援センターを中心とした子育て相談体制を強化し、子育て世帯の多い近隣市町村と交流の場づくりを支援しながら、子育て不安の解消を図ります。また、保育所・放課後児童クラブの運営を通じて、子育て世帯を支援するとともに、学校と連携し地域の教育力を向上させることで、みんなで子どもと子育てを見守る地域づくりを進めていきます。

また、「やましろ未来っ子育成推進会議」の構成団体とも連携し、子育て世帯の定住促進等に関する取り組みを行っていきます。

【施策の実現に向けた主な取り組み】

事業名	事業概要	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考	所管課
1 子育て支援医療費助成事業	児童の健康の保持・増進と福祉の向上を図ることを目的として、出生から中学校修了までのすべての児童を対象に、医療費の助成をしています。	医療費助成の拡充検討した結果、対象を高等学校修了までに拡大します。	継続	継続		保健福祉課
2 未熟児養育医療費助成事業	身体の発育が未熟なまま生まれた、入院が必要な新生児の医療費を公費負担し、健やかな成長を支援しています(指定養育医療機関に入院する場合のみ適用)。	継続	継続	継続		保健福祉課
3 放課後児童クラブ運営事業	笠置町内に在住する小学校児童のうち、その保護者の労働又は疾病等の事情により放課後に保護育成を受けられない状況にある児童を対象に、放課後児童クラブの運営をしています。また、本事業を通じて児童が集団生活の中で豊かな心身を養い、健やかに育成することを目的としています。	継続	継続	継続	R3年度 【実績値】 12人	保健福祉課
4 児童手当支給事業	家庭等における生活の安定と時代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として、中学校終了前までの児童を養育している者に児童手当を支給しています(所得制限あり)。	継続	継続	継続		保健福祉課

事業名		事業概要	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考	所管課
5	子育て世帯生活支援特別給付金（その他の子育て世帯分）支給事業	低所得者の子育て世帯に対して、物価高騰による生活支援を目的に、給付金を児童1人あたり5万円支給します。 ※ひとり親世帯については、京都府より直接支給	(令和5年度新規・単年度のみの事業)			国の制度に基づく事業実施	保健福祉課
6	子ども・子育て支援計画策定事業	笠置町子ども・子育て支援事業計画については令和6年度を以って計画期間が終了します。 本計画の次期計画を策定するにあたって、本年度では子育て世帯への意識調査などを行い、親子で共に学ぶ環境作りや子育て家庭への支援など、笠置町における子育ての現状を把握しつつ、子育てしやすい、住んで良かったと感じてもらえる・繋げられる事業施策を盛り込んだ計画の策定に繋がります。	次期計画策定	計画に基づいた事業継続	継続		保健福祉課
7	笠置未来っ子応援事業	笠置町の将来を担う子ども達を応援し、保護者の方の経済的負担を低減するため、令和5年度より新たな給付事業を実施します。 具体的には、 ①出産時：5万円 ②小学校入学時：3万円 ③中学校入学時：3万円 ④前年度に義務教育を修了した方：3万円を支給することとしました。	新規事業の施行	継続	継続		保健福祉課
8	結婚・子育て応援住宅総合支援事業	新婚世帯や多子世帯を対象(所得制限有)に、住宅の取得や賃貸に係る費用、リフォームに係る費用の助成をしています。	継続	継続	継続	R3年度【実績値】0件	保健福祉課

事業名		事業概要	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考	所管課
9	笠置保育所運営事業	家庭において必要な保育を受けることが困難である乳児又は幼児、その他保育を必要とする児童の保育を行うため、保育所を設置し児童に対する保育及び時間外保育事業を行っています。	継続 (笠置保育所階段修繕)	継続	継続		保健福祉課
10	出産・子育て応援交付金事業	全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てすることができることを目的に、妊娠の届け出・出生時に5万円を給付します。 なお、妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談を受ける「伴走型相談支援」と共に実施します。	継続	継続	継続	国の制度に基づく事業実施	保健福祉課
11	家庭教育支援基盤構築事業	子育て相談会(ほっとサロン)を開催し、地域住民によるスタッフが家庭訪問等を行っています。	相談会：31回/年	継続	継続	※相楽東部広域連合事業のため、参考掲載	相楽東部広域連合教育委員会 笠置町分室
12	P T A 事業	子育ての不安や悩みについて、親のための応援塾を通じて交流を深める場を提供し、家庭の教育力の向上を図ります。	応援塾：3回/年	継続	継続	※相楽東部広域連合事業のため、参考掲載	相楽東部広域連合教育委員会 (3町村合同)
13	子育て応援事業	子育て講座を通じて子どもの発達段階に応じた適切な家庭教育を進めると共に、家庭教育の基盤づくりを図ります。	子育て講座：1回/年	継続	継続	※相楽東部広域連合事業のため、参考掲載	相楽東部広域連合教育委員会 (3町村合同)